

令和3年第2回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和3年8月31日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和3年8月31日
午後 3時43分
1. 散 会 令和3年8月31日
午後 4時12分
1. 出席委員
委員長 宇都宮俊文
副委員長 河野 清一
委員 宇都宮久見子
委員 信宮 徹也
委員 加藤 美香
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 竹崎 幸仁
委員 小玉 忠重
委員 源 正樹
委員 井関 陽一
委員 中村 敬治
委員 二宮 一朗
委員 兵頭 学
委員 森川 一義
1. 欠席委員
委員 和気 数男
1. 出席議会事務局職員
係長 三好 祐介
1. 会議に付した事件
 - 1) 決算審査における留意事項等について
 - ①既に決定している内容について
 - ②協議しておきたい細かいこと
 - ③決算審査要領について
 - ④今後のスケジュールについて
 - ⑤決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について
 - ⑥昨年度の提言について
 - 2) その他
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後3時43分

○河野副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○宇都宮委員長

挨拶を行う。

○河野副委員長

以降の進行を委員長に委ねる。

○宇都宮委員長

それでは早速協議に入りたいと思います。

まず、既に決定している内容について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

それでは、議会運営委員会で決定した確認事項ということで再度説明をさせていただいたと思います。

先ほど本会議において、決算審査特別委員会が設置され、9月定例会会期中に審査を行い、10月8日議会最終日に委員長報告を行い、質疑、採決を終えた後消滅となります。

特別委員会委員については、議長及び監査委員を除く議員16名、審査体制については一般会計、特別会計、公営企業会計を分科会方式で審査する。分科会長、副会長を常任委員会正副委員長が兼ねる。

審査日は9月22日が総務分科会、24日が厚生分科会、27日が産業建設分科会とし、原則、各分科会は1日といたします。また、10月4日には全体会として総括を行うようにいたします。審査場所は、特別委員会及び分科会審査ともに、こちらの議員協議会室で行います。

提言書につきましては、毎年市長へ提出しておりますが、今年も分科会審査終了後に特別委員会で作成し、最終日の本会議終了後に議会から市長へ提出する予定としております。

以上となります。よろしく願いいたします。

○宇都宮委員長

ただいま説明ありましたが、質疑等ございましたか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

ないようでございます。これで質疑を終結とさせていただきます。

決算審査特別委員会は、今確認した内容で進めることとし、本決算審査のため、分科会を設置し

たいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

ありがとうございます。そのように決定いたします。

次に、協議しておきたい細かい項目について、事務局から説明をいたします。

1項目ずつ説明し、その都度質疑とさせていただきます。まず、協議案件1番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

それではまず協議案件1といたしまして、配席について説明をさせていただきたいと思います。

特別委員会、分科会とも議員協議会室を使用いたします。特別委員会につきましては、こちらの机のレイアウトを変えず、進行をつかさどる委員長、副委員長は、全協における正副議長席の位置、今座っていただいている位置で座ることによろしいでしょうか。

また、分科会審査時は、より多くの委員が参加できるよう議員協議会室で配置を変えて審査を行っております。今年も同じ形で審査をして構わないか。

以上2点お諮りいただいたらと思います。

○宇都宮委員長

この件質疑ございますか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

では質疑を終結といたします。

委員会及び分科会の配席についてはこのようにすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

ではそのようにさせていただきます。

次に、協議案件2番目について、事務局お願いします。

○議会事務局 三好

続いて分科会についてです。

例年、各委員は所属常任委員会の分科会に所属し、委員から希望があれば、所属常任委員会にプラスして、他の分科会にも参加し審査を行っていただいております。今年も同じ形として構わないかお諮りいただいたらと思います。

なお、他の分科会に所属を希望される場合は、終日決算審査に参加いただくこととなりますので

御承知おきください。

○宇都宮委員長

この件につきまして質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結させていただきます。

それでは、所属している常任委員会以外の分科会に所属したい方は、所属したい分科会の事前通告の用紙を事務局へ提出するようにお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それではそのようにお願いいたします。

次に、協議案件3番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

それでは事前通告について説明させていただきます。

分科会方式で審査を行うため、事前通告事業の抽出は各分科会で実施し、その後正副委員長が取りまとめの上、行政側に通知しております。事前通告用の紙をお手元に配付させていただいております。これは今の段階で所属の分科会のみとさせていただきます。

今回は、主要な施策の成果報告書に記載のある事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した実施事業、そして、昨年議会が政策提言した事業で、主要な施策の成果報告書に未記載の事業を抜き出したものを通告用の資料として準備させていただいております。

事前通告したい事業がありましたら、それぞれの通告用紙の2年度審査説明という欄にマルをつけて、最後に氏名を御記入の上、事務局へ提出いただけたらと思います。

なお、主要な施策の成果報告書に載っていない事業でも事前通告可としておりますので、通告用紙に未記載の事業で説明を求めたい事業があれば、最後のページの下段に担当課名と事業名の欄を設けておりますので、事業名だけでも構いませんので記載をしていただけたらと思います。令和2年度に行われた全ての事業は、主要な施策の成果報告書23ページから36ページに記載されております。少し文字は小さいんですが、そちらを参考をお願いいたします。

行政側は、事前通告が行われた事業の範囲で審

査、質疑も行われると考えています。通告外の事業に対し質疑が出ると、行政側が詳細な答弁を準備できなくなり、相互理解を深めることができませんので控えるようお願いいたします。

なお、事前にお知らせさせていただいておりますとおり、事前通告の締切りを9月6日月曜日午後5時までとさせていただいたと思います。お渡しした通告用紙を期日までに事務局へ必ず御提出くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

以上のことに質疑ございませんか。

○山本委員

マルをつける数は無制限でかまなかったですね。

○議会事務局 三好

皆さんから出していただいたものを取りまとめ、今度9月7日に各分科会で最終的に選ぶこととなりますので、マルの数は特に制限はしていません。

ただ、選ばれた事業については、事業通告をしたもので質疑も何もしないで説明のみで終わるといったことがないように、それだけ御注意いただけたらと思います。

○宇都宮委員長

その他ございますか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

よろしいですか。それでは質疑を終結いたします。

協議案件3番目については今の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それでは事務局へ締切りまでに通告書の提出をお願いいたします。

続きまして、協議案件4番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

次に審査におけるルールづくりについてです。

昨年と同様、分科会審査における質疑応答の回数は制限せず、自己の意見を述べる場合は簡潔に述べる。即答できない場合の対応は、委員会審査同様に、後で確認して報告するとしております。即答できない場合の対応についてお諮りいただけたらと思います。

○宇都宮委員長

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

協議案件4番目については今の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それではそのように進めさせていただきます。

次に、協議案件5番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

執行部局の説明方法についてです。

昨年と同様、審査時に担当課長が事業ごとに事前通告事業の要点を説明し、質疑という方法をとらせていただけたらと思っております。この点についてお諮りいただきたいと思います。

○宇都宮委員長

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

では以上で質疑を終結といたします。

協議案件5番目については今の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それでは行政に対しそのように通知いたします。

次に、協議案件6番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

続いて歳入の説明についてです。

歳入につきましては、市の貴重な収入となりますので、収入未済額や不納欠損など、各課から説明を受けて審査を行う必要があります。

また、本日監査委員から不納欠損等については安易な不納欠損をしないようにという要望があったと思うんですけども、収入未済額や不納欠損が生じている課については、担当課から原因やその処置等の説明を受け質疑を行っております。

今回につきましても、収入未済額や不納欠損が生じている課から原因や処置等の説明を求め、質疑を行い、その後、通告した事業の説明、質疑という順番で審査を行いたいと考えております。

以上の点についてお諮りいただけたらと思いません。

○宇都宮委員長

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

協議案件6番目については今の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それでは行政側に対してそのように通知いたします。

続きまして、協議案件7番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

審査報告についてです。

例年、特別委員会の審査報告については、決算審査特別委員会正副委員長に、分科会の審査報告については、分科会長に一任され作成を行ってまいりました。

今年も分科会においては、分科会長と事務局で行い、最終的な総括を決算審査の正副委員長と事務局で作成する方法で良いかお諮りいただけたらと思いません。

○宇都宮委員長

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

協議案件7番目については今の説明でよろしいでしょうか。

○宇都宮委員長

それではそのように進めることといたします。

続きまして、協議案件8番目について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

それではケーブルテレビについて説明をさせていただきます。

ケーブルテレビについてですが、初日の分科会の様子を当日のきらりニュースで放送し、「現在決算審査を行っています」というアナウンスをしていただいております。

今年も同様の形で依頼しても構わないかお諮りいただけたらと思いません。

○宇都宮委員長

質疑ございませんか。

○中村敬治委員

初日の審査をこういうことをやっておりますという放送のときに、残りの厚生と産健を放送するという意味ですか。私は、何か機会をとらえて、総務も厚生も産建も、もうちょっと手前に放送する機会があれば、一斉にそれぞれ事前に流してもらったほうが市民の人にはわかりやすいかなという気がするわけですが。

○議会事務局 三好

今の私の説明は、今年であれば、初日総務分科会が審査を行いますので、総務分科会のダイジェストというか、ずっとケーブルテレビがいてはなくて、1時間ほどケーブルテレビが撮影をして、その当日の夕方きりりニュースで、本日決算審査を行いましたという形と、24日、27日には、それぞれ分科会で審査を行いますというアナウンスをキャスターがするというような形で今までさせていただいております。ですので、今の委員会審査みたいに、それぞれの分科会にケーブルテレビが来てという形ではしてなくて、今年もそういう形では考えてはいたんですけども、またそこは御審議いただいたらと思うんですけども。

○中村敬治委員

大筋はそれでいいと思いますので、総務がやるときの1日か2日か3日前ぐらいに総務、厚生、産建対象の決算審査がありますよというような、それぞれの分を事前に何か流す方法はできないか。今言われたような方法であれば、総務については結果報告でも済みましたよということしかわからないんじゃないかなと思います。

○議会事務局 三好

放送のスケジュール自体、例えばきりりニュースでいついつやりますという依頼はできると思うんですけども、それを実際やるかどうかというのはケーブルテレビの判断にもなりますし、あとは、キャスターが映像なしと言われるのか、例えば、事前に周知するのに映像がいるのかとかそこはちょっと私の一存では難しいので、どういった方法が一番いいのかというのは皆さんで協議していただきたいんですけど、一応事務局案としては、初日審査状況を撮って、2日目、3日目はいついつやりますよというアナウンスで考えております。

○中村敬治委員

私が提案したことができないのかどうかという

のは相手さんがあることですから、それは駄目ですよと言われる可能性は大いにありますけれども、市民の人が関心を持ってもらうためには、総務については済んでからというのは、手前に何か予告編という形で、映像はなくても構わないわけで、何か文字の形でアナウンスするだけでもいいから何かできないかなと思っただけです。

○議会事務局 三好

ここで即答はできかねますので、ケーブルテレビにそういったことがまず可能かどうかということを確認してからになるんですけども、今年いきなりとなると、日程的にも協議する時間が、また皆さんに集まっていたいただいて報告ということも難しいので、これは検討事項として来年に向けてということにさせていただけたらと思うんですけども。もし今年やれというのであれば協議はしますけど、すぐというのは難しいんじゃないかなと思います。

○宇都宮委員長

その他質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

それでは質疑を終結とさせていただきます。

協議案件8番目について今の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それではそのようにCATVに依頼するよういたします。

次の協議案件に移ります。決算審査要領について事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

決算審査要領について説明させていただきます。

今ほど配信いたしました決算審査要領ですけれども、審査についての着眼点などを記載しております。審査までに一度お目通しいただき、審査の参考にしていただけたらと思います。

以上説明とさせていただきます。

○宇都宮委員長

ただいまの件、質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

それでは質疑を終結といたします。

要領はこれでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それではそのように決定いたしました。

決算審査までもう一度お目通しいたいただき、審査に臨んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、今後のスケジュールについて、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

現段階での今後のスケジュール案について記載しております。資料をもとに今後の予定を説明させていただきます。

本日決算審査特別委員会を開催し、審査方法などについて御協議いただいております。事業の通告締切りを9月6日月曜日午後5時までとし、その後事務局で取りまとめ、9月7日火曜日の行政報告会終了後に、決算審査特別委員会及び各分科会を開催し、事前通告事業を決定していただきたいと思っております。各分科会の通告事業が整いましたら、正副委員長が取りまとめ、行政側へ通告いたします。行政側への通告は9月8日水曜日を予定しております。

9月22日総務、24日厚生、27日産業建設と各分科会の審査を行います。なお、去年は分科会審査を3日間連続して行っておりましたが、より多くの委員が分科会に出席できるよう、休日は含むんですけれども、今年は日を空けて開催するスケジュール案とさせていただきます。

分科会審査が終了した後、各分科会で報告書を作成し、整いましたら10月4日月曜日に特別委員会を開催し、採決、総括、提言について協議させていただく予定です。総括が終わりましたら、正副委員長と事務局で委員長報告及び提言書を作成し、10月8日の定例会最終日に臨みたいと思っております。

以上、今後のスケジュールについての説明いたします。進捗状況により日程が前後することもあると思っておりますが、皆様御協力をお願いいたします。

○宇都宮委員長

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

では質疑を終結といたします。

決算審査におけるスケジュールはこれで進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

それでは皆さん御予定をお願いいたします。

次に、決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領についてですが、これは行政側に対し事業説明の注意事項を書いた資料で行政側に配布するものとなります。昨年と同様、主要な施策の成果報告書に記載のある事業については、主要な施策の成果報告書をもとに事業の内容及び実績評価、今後どのように進めていくかなどの説明を求めること。多額の流用額や不用額を生じている場合は、その理由について説明を求めるとしてよろしいでしょうか。

また、歳入については、収入未済額や不納欠損がある場合は、決算書をもとに原因及びその処置等の説明を求めると。あわせて、滞納繰越分の処理状況についても説明を求めるとしてよろしいでしょうか。

以上の点、お諮りいただけたらと思っております。

○宇都宮委員長

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

では以上で質疑を終結といたします。

このような内容で行政側に説明を求めるとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

それでは行政側に対しそのように通知いたしません。

次に、昨年度の提言について、事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

昨年、市長に対し提出した提言書、そして市長から提出のあった回答書を資料として添付しておりますので、事前通告事業の選択や決算審査の際に御活用いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

以上で事務局の説明は終わりました。

昨年度議会から提言した内容の回答を別紙のとおりいただいております。決算審査までにお目通

しいたき、審査に臨んでいただきますようお願いいたします。

以上で予定していた協議案件は全て終了いたしました。その他何かございますか。

○二宮委員

私だけかもしれないけど、分科会の中で分科会長って言いますよね。滑舌が悪いんでちょっと言いにくいんですけど何かいい方法を考えてもらったらと思います。

○議会事務局 三好

本来分科会というのは、主査というのがつかさどるような形になるんですけども、一番初めにやったときに分科会長というふうに言わせていただいたので今ずっとそうやってさせていただいております。主査という役職なんですけれども、実際に他のところが呼ぶときにどういう呼び方をされてるかまで調べてないんですけども、うちが分科会長と言っているのが主査という形が本来の形とはなっております。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時09分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後4時11分)

先ほど中村委員から意見いただいた件ですが、これからまた検討させていただいて、来年に向けてどうするか詰めさせていただきたいと思いますので、それではよろしくお願いいたします。

それから先ほどの二宮委員から出た件ですが、この中で班長ということで統一させていただいて、それぞれの分科会で進めていただけたらと思います。

それではその他ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

以上で終わりたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後4時12分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長